

経営体育成支援事業の運用について

〔 27 経営第 1820 号
平成 27 年 10 月 29 日
農林水産省経営局長通知 〕

経営体育成支援事業実施要綱（平成23年4月1日付け22経営第7296号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要綱」という。）第8の規定により実施要綱第3の1の（1）の実施に関し必要な事項について、別紙のとおり定めたので御了知願いたい。

ただし、本運用については、平成27年度の実施に限り適用するものとする。

なお、貴局管内の都府県知事及び農業信用基金協会には貴職から通知されたい。

別紙

- 1 国は、平成27年度の台風第15号による災害により被災した中心経営体等が本事業を活用して農業経営の改善に必要な施設の復旧等を行う場合には、当該助成対象者の取組について、都道府県への予算配分に当たって優先的に配分するものとする。
- 2 1の場合において、実施要綱別記1の規定については次のとおりとする。
 - (1) 実施要綱別記1の第1の3の(1)のウの(イ)のgについて、「都道府県知事が事業実施主体に対して行う支援計画の承認以前に本事業以外の国の補助事業を活用して着工し、又は整備の完了した機械又は施設を本事業に切り替えて整備するものではないこと。」と読み替えるものとする。
 - (2) 実施要綱別記1の第1の5の(1)のウのその他必要な事項として、台風第15号による気象災害を受けた旨の市町村長からの証明や災害が発生した日以降の取組であることなどを別添参考様式1により整理し、支援計画の承認時に添付するものとする。
 - (3) 実施要綱別記1の第1の5の(3)のAに「なお、支援計画の承認前に着工したものにあっては、この限りではない。」を加え、同要綱第1の5の(3)のオの「ただし、Aの交付決定前着工届を提出している場合は、この限りではない。」は、「ただし、Aの交付決定前着工届を提出し、又は支援計画の承認前に着工した場合にあっては、この限りではない。」と読み替えるものとする。
 - (4) 実施要綱別記1の第4の1の(1)を以下のとおり読み替えるものとする。
 - ① 事業実施主体ごとの補助率は10分の3以内とし、支援計画に位置付けられた助成対象者の助成金の額を合計した額を補助するものとする。
 - ② 事業実施主体が助成対象者に交付する助成金の額は、以下のア及びイにより算定した額を限度とする。
 - ア 被災した施設等（以下「被災施設等」という。）が農業用ハウスなど園芸施設共済の加入対象施設である場合は、園芸施設共済への加入が災害対策の基本であることから、被災施設等ごとに以下の（ア）から（エ）までのいずれか低い額を限度とする。
 - (ア) 被災施設等の再建等に要する全ての経費（以下「被災施設等再建等全経費」という。）に10分の3を乗じて得た額
 - (イ) 被災施設等再建等全経費からプロジェクト融資の額及び地方の支援措置を控除して得た額
 - (ウ) 被災施設等再建等全経費のうちプロジェクト融資の額に、当該被災施設等に係る園芸施設共済の共済金の支払額に2分の1を乗じて得た額を加えた額

(エ) 被災施設等再建等全経費に2分の1を乗じて得た額から、被災施設等の原型復旧に要する経費に被災施設等の経過年数及び施設の種類の種類に該当する時価現有率（園芸施設共済事務取扱要領（昭和54年3月30日付け54農経B第871号農林水産省経済局長通知）別表4の（1）の時価現有率をいう。）並びに10分の4（園芸施設共済の付保割合の最大値である0.8に2分の1を乗じて得た額）を乗じて得た額を差し引いて得た額

イ 被災施設等が、畜舎や農業用機械など園芸施設共済の加入対象施設以外のものである場合の助成金の額は、当該施設等ごとに以下の（ア）から（ウ）までのいずれか低い額を限度とする。

（ア）被災施設等再建等全経費に10分の3を乗じて得た額

（イ）被災施設等再建等全経費からプロジェクト融資の額及び地方の支援措置を控除した額

（ウ）被災施設等再建等全経費のうちプロジェクト融資の額

3 実施要綱別記1の別紙様式第1-1号別添2及び別紙様式第1-3号別添1については、別添参考様式2及び同参考様式3に置き換えて整理するものとする。

助成対象者に係る被災証明等

No	助成対象者	住 所	代表者名 (法人等の場合に記載)	今後の園芸施設共済への加入意向	共済組合への情報提供

上記の者は、経営体育成支援事業の運用について(平成27年10月29日付け経営第1820号農林水産省経営局長通知)の別紙の1により優先配分の対象となる平成27年度の台風第15号により被害を受けた者であることを証明します。

また、これらの者に係る復旧等の取組は、当該被害が発生した日以降に着工したものであることを証明します。

平成 年 月 日

発行団体名： ●都道府県 ●市町村

役職・代表者名： 印

- (注) ・本事業を実施する中心経営体等の被災状況等について上記に一覧表として取りまとめの上、被災の有無を証明すること。
 ・「今後の園芸施設共済への加入の有無」欄は、助成対象者が被災した施設等を再建後に園芸施設共済へ加入する意向がある場合は「あり」と、意向がない場合は「なし」と記載すること。
 ・「共済組合への情報提供」欄は、農業共済組合が園芸施設共済の説明に何うため、助成対象者の氏名、住所等を農業共済組合へ提供させていた
 だきたいと考えておりますので、助成対象者が情報提供することに同意いただける場合は「同意」と、同意いただけない場合は「不同意」と記載すること。
 なお、「不同意」の場合は、氏名・住所等を提供することができない理由を簡潔に記載すること。
 ・行が不足する場合には、行を追加して記載すること。

(2)⑩に該当する場合の研修生の概要

年齢	歳	性別	男・女	出身	農家・非農家	研修期間	平成 年 月 ~ 平成 年 月
研修生の将来ビジョン (数年後どのように農業に従事していくのか(従事させるのか)。			① 助成対象者の中で、中核的な農業者(従業員・構成員・オペレーター等)として育成・従事) ② 独立・自営就農として育成(農地等の確保状況:) ③ その他(具体的に:)				
今後の営農予定			年 月から就農予定				

(注) (1)で⑩を設定する場合は記載すること。

III 被災の証明

別途経営局長が定める農業被害に該当

(注) 該当する場合にチェックを入れる。

IV 園芸施設共済

IVに掲げる施設に係る園芸施設共済加入の有無

園芸施設共済に加入している施設がある

全く園芸施設共済に加入している施設がない

(注) 園芸施設共済への加入状況について、該当する項目のにチェックを入れること。

V 消費税及び地方消費税の確定申告の状況

本事業で助成対象とした整備内容の消費税及び地方消費税の確定申告の状況について、該当する項目に必ず「1」を記入してください。	
<input type="checkbox"/>	本則の課税事業者として申告することが判明している
<input type="checkbox"/>	簡易課税事業者として申告する又は課税事業者でないことが判明している
<input type="checkbox"/>	上記のいずれかに該当するか判明していない

VI 事業内容等

No	事業内容 (施設名、規模等)	着工(契約) (予定)年月日	竣工(予定) 年月日	共済対象施設の状況			施工住所	担保措置 の有無
				共済対象 施設	施設の経 過年数	共済金支払通知 書の関連する棟番 号		
1								<input type="checkbox"/>
2								<input type="checkbox"/>
3								<input type="checkbox"/>

No	事業費(円) A	原型復旧 相当事業 費(円) B	資金調達計画(円)						助成率 (%) J=C/A	園芸施設共済のう ち特定園芸施設及 び附帯施設の共 済金支払額の合 計額 K	
			助成金 C	融資 D	地方単独事業(補助金分)活用状況						自己資金 I
					計 E=F+G+H	都道府県単 独事業 F	市町村単 独事 業 G	その他 H			
1											
2											
3											
計											

No	被災施設の建設時における国庫補助事業の活用状況			原形復旧に該当するか否か (被災施設建設時に国庫補助 利用かつ再建の場合記入)		備考
	国庫補助事業	国庫補助事業名	実施年度	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない	
1	<input type="checkbox"/> 該当する		年度	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない	
2	<input type="checkbox"/> 該当する		年度	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない	
3	<input type="checkbox"/> 該当する		年度	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない	

(注) 「担保措置の有無」の欄は、融資のための担保に供する場合、にチェックを入れること。

助成金の額は、以下の1又は2で算定した額となること。

1 園芸施設共済の加入対象施設である場合は、①事業費の10分の3に相当する額、②事業費から融資額及び地方負担額を控除した額、③融資額に、支払共済金に2分の1を乗じて得た額を加えた額、④事業費の2分の1から施設の経過年数に応じて受け取ることができる支払共済金の最大値を控除した額のうち、いずれか低い額。

2 園芸施設共済の加入対象施設以外の場合は、①事業費の10分の3に相当する額、②事業費から融資額及び地方負担額を控除して得た額、③融資額のうち、いずれか低い額。

共済金支払通知書の棟番号欄は、農業共済組合又は共済事業を実施する市町村から発行される共済金支払通知書の関連する棟番号を記載すること。

農業用機械を導入する場合には、「被災施設の建設時における国庫補助事業の活用状況欄」のうち「実施年度欄」に国庫補助事業の活用の有無にかかわらず被災前の農業用機械の導入年度を入力すること。

Ⅶ 経営体の成果目標

項目	関連する事業内容 No.	現状	1年度目 (○年度)	2年度目 (○年度)	目標年度 (3年度目)	整備内容との関連の考え方
①						
②						
参考 (任意)	10aあたり販売価格					
	10aあたり生産コスト					
	10aあたり経営コスト					

(注) 1 2つ以上(新規就農者にあつては1つ以上)の成果目標を設定し、うち必須目標は1つ以上設定すること(新規就農者は除く)。
 2 「参考」の「現状」欄については、直近の決算書類等により記載し、それ以降目標年度までの見込みを記載する。

Ⅷ 融資の概要及び追加的信用供与補助事業の活用計画

項目	資金調達のうち融資の概要	
	融資①	融資②
金融機関名		
融資名		
融資金額(円)		
償還年数		
融資審査の進捗状況	借入予定 平成 年 月 日	借入予定 平成 年 月 日
農業信用基金協会による機関保証の利用(注)	<input type="checkbox"/> 追加的信用供与補助事業の活用を希望する <input type="checkbox"/> 追加的信用供与補助事業の活用を希望しない	<input type="checkbox"/> 追加的信用供与補助事業の活用を希望する <input type="checkbox"/> 追加的信用供与補助事業の活用を希望しない

(注) いずれかの□にチェックを入れること。なお、機関保証利用の有無については、融資機関及び農業信用基金協会の審査によって希望に添えない場合があることに留意すること。

Ⅸ 関連事業の実施状況

(1) 実施の有無 (2) 過去に実施した事業の概要

□	番号	事業名	実施年度	事業内容	事業費 (千円)	国費 (千円)

(注) 過去に関連事業を実施している場合は、□にチェックを入れること。

(3) 目標等の達成状況

番号	設定している目標項目名	現状	1年度目 (○年度)	2年度目 (○年度)	3年度目 (○年度)	4年度目 (○年度)	目標年度	備考

(注) 平成21年度以降の関連事業の実施状況(予定を含む)を記載すること。
 これまでに実施した事業の目標の設定状況及び達成状況を記載すること。(各事業の目標年度に併せて記載すること)
 各年度の欄の上段には、事業実施時に設定した計画を記載し、下段には、実績を記載すること。
 設定した目標項目について全て記載すること。

○融資主体型補助事業整理番号表

①対象者区分

番号	区分
1	中心経営体
2	中心経営体以外
3	農地中間管理機構から賃借権等の設定を受けた者

②農業者の詳細

番号	区分
1	認定農業者（個別）
2	認定農業者（法人）
3	集落営農組織（任意組織）
4	集落営農組織（法人）
5	認定新規就農者
6	1、5及び7の者で組織する団体
7	その他

③被害を受けた施設等

番号	施設等名	備考
1	ハウス	生産・流通関係
2	育苗施設	
3	果樹棚	
4	集出荷施設	
5	畜舎（肉用牛）	畜産・酪農関係
6	畜舎（養豚）	
7	畜舎（養鶏）	
8	畜舎（酪農）	
9	畜舎（その他）	
10	その他畜産関係施設	その他
11	その他施設等	
12	農業用機械	

④園芸施設共済加入の有無

番号	区分
1	加入している
2	加入していない

⑤原形復旧の有無

番号	区分
1	原形復旧に該当する
2	原形復旧に該当しない

⑥整備内容

番号	施設等名	備考
1	トラクター	農業用機械
2	コンバイン	
3	田植機	
4	乗用管理機	
5	茶複合管理機	
6	アタッチメント	
7	GPSガイダンス	生産・流通
8	その他機械	
9	ハウス	
10	育苗施設	加工・直売・交流
11	乾燥調製施設	
12	果樹棚	
13	集出荷施設	
14	農産物加工施設	畜産・酪農
15	直売施設	
16	観光農業関連施設	
17	畜舎（肉用牛）	
18	畜舎（養豚）	
19	畜舎（養鶏）	
20	畜舎（酪農）	
21	畜舎（その他）	
22	サイロ	
23	堆肥施設	
24	機械（畜産関係）	その他
25	その他畜産関係施設	
26	環境衛生施設	
27	ほ場観測施設	
28	中継拠点施設	土地基盤整備
29	その他施設等	
30	畦畔除去	
31	区画整理	
32	暗渠排水	
33	明渠排水	
34	その他基盤整備	

⑦金融機関

番号	名称
1	農協
2	農協連
3	農林中金
4	日本公庫
5	沖縄公庫
6	銀行
7	信用金庫
8	信用組合
9	都道府県

⑧融資（資金）種類

番号	資金名
1	近代化資金
2	就農支援資金
3	公庫資金（改良資金）
4	公庫資金（スーパーL）直貸
5	公庫資金（スーパーL）転貸
6	公庫資金（その他）直貸
7	公庫資金（その他）転貸
8	一般資金（プロパー資金）

⑨過去の実施事業

番号	区分
1	国庫補助事業を活用している
2	国庫補助事業を活用していない